



第46回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所

東京都新宿区西新宿六丁目6番2号
ヒルトン東京 3階 藤の間

本株主総会の会場が前回と異なります。ご来場の際は、裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようお気をつけください。

決議
事項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

株主総会ご出席株主様へのお土産及び控室のご用意はございません。
あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



証券コード：8935

株式会社FJネクストホールディングス

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を2026年6月26日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

都市住空間への挑戦と創造を通して、 豊かな社会づくりに貢献していく。

私たちは、「ガーラマンションシリーズ」を通じて、単身者の生活を支える良質な住空間、並びに収益性の高い資産の提供、そして、地域や社会と一体となり、都市住空間の創造の一端を担うという社会的な意義のもと、持続的な成長を遂げてまいりました。

目の前の暮らしから数年後、その先の未来まで。私たちが提供する「ガーラマンションシリーズ」は、「住まい」のインフラとしてのみではなく、関わる人々の様々な想いを紡ぐ「未来への懸け橋」であると信じています。

今後も新たな価値を創造することに挑戦し続け、人々の夢のある生活を実現することができる環境を提供し、未来へつながる豊かな社会づくりに貢献していくことが、FJネクストグループの使命です。

代表取締役会長

肥田 幸春

代表取締役社長

肥田 恵輔

当期（2026年3月期）の連結業績は、売上高1,423億74百万円、営業利益144億2百万円、経常利益143億56百万円、親会社株主に帰属する当期純利益100億10百万円となりました。

今後の見通しにつきましては、景気は緩やかな回復基調で推移する見込みですが、中東情勢の悪化などの地政学リスクの高まりによる原材料価格の高騰や物価上昇等には引き続き注視する必要があり、依然として先行きは不透明な状況が続くものと考えております。

このような状況において、当社グループは、採算性を重視した積極的な仕入れ並びに社会やお客様のニーズを適確に捉えた販売チャネルの開拓、DXの推進など様々な取り組みを行い、企業としての成長力を高めてまいります。

以上により、売上面につきましては、主力である不動産開発事業におけるマンション販売計画戸数を過去最多となる4,000戸（「ガーラ・レジデンスシリーズ」343戸を含む）とし、2027年3月期の売上高は1,520億円（当連結会計年度比6.8%増）を計画しております。

利益面につきましては、各セグメントにおいて原材料価格や施工費の高騰が見込まれておりますが、マンション販売計画戸数を加味し、営業利益150億円（当連結会計年度比4.2%増）、経常利益150億円（当連結会計年度比4.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益105億円（当連結会計年度比4.9%増）を計画しております。

業績予想の達成に向け、当社グループ全役職員が一丸となって業務に取り組んでまいります所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお申しあげます。

目次

招集ご通知

第46回定時株主総会招集ご通知	P.3
-----------------	-----

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	P.7
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件	P.8
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件	P.11

事業報告

1. 企業集団の現況	P.13
2. 会社の現況	P.24

計算書類

連結計算書類及び計算書類	P.31
--------------	------

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告	P.35
計算書類に係る会計監査報告	P.37
監査等委員会の監査報告	P.39

ご参考

プロジェクト紹介	P.41
旅館事業のご案内	P.43
株主メモ・株主優待制度	P.45

株 主 各 位

(証券コード：8935)

2026年6月5日

(電子提供措置の開始日 2026年6月1日)

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

株式会社FJネクストホールディングス

代表取締役社長 肥田 恵輔

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.fjnext-hd.co.jp/ir>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「株式情報」「株主総会関連情報」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットの方法によって議決権を行使することができますので、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトの株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後6時15分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2	場 所	東京都新宿区西新宿六丁目6番2号 ヒルトン東京 3階 藤の間 (会場が前回と異なっておりますので、裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3	目的事項	
	報告事項	1. 第46期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第46期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

■お体が不自由な株主様、または障がいのある株主様へ

当日の車いすのサポート、座席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等をお手伝いさせていただきますので、運営スタッフにお気軽にお知らせください。

以 上

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
2. 連結株主資本等変動計算書
3. 連結計算書類の連結注記表
4. 株主資本等変動計算書
5. 計算書類の個別注記表

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。**是非とも議決権を行使いただきますようお願い**申し上げます。

議決権の行使には以下3つの方法がございます。



当日ご出席の場合

議決権行使書用紙を郵送せずに、会場にご持参ください。(ご捺印は不要です。)

* 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を行使することができる他の株主1名を代理人とし、同代理人は、本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付にご提出ください。



書面による 議決権行使の場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限

**2026年6月25日(木曜日)午後6時15分
到着分まで**



インターネット による議決権行使 の場合

インターネットによる議決権行使は次のページをご参照ください。

議決権行使期限

**2026年6月25日(木曜日)午後6時15分
入力分まで**

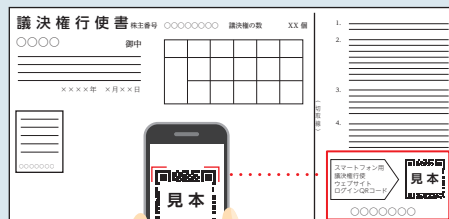
※書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

1 ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使[®]」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、右記②の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

2 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

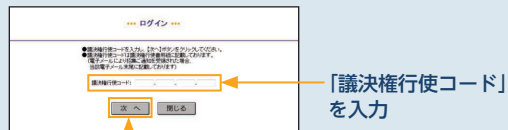
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

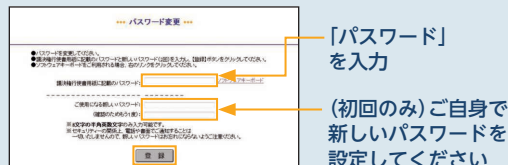
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

(初回のみ)ご自身で新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 受付時間 午前9時～午後9時(年末年始を除く)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営上重要施策の一つと認識し、内部留保と資本効率等を総合的に勘案のうえ、経営成績に応じた利益の配分を継続的かつ安定的に行うことを基本方針としております。

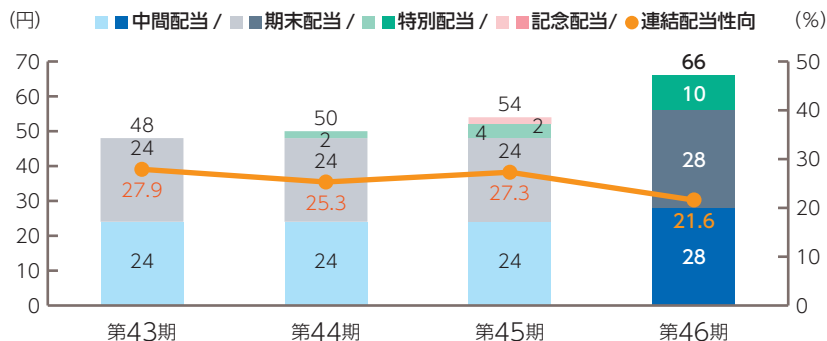
この方針に基づき、当期の業績、及び次期以降の中長期的な事業展開等を慎重に検討いたしました結果、第46期の期末配当の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類	金銭
②配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 38円 その内訳（普通配当28円、特別配当10円） 配当総額 1,244,583,030円
③剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月29日

なお、中間配当金として1株につき28円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき66円となり、前期と比べ12円の増配となります。

【ご参考】 1株当たり配当金／連結配当性向の推移



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、過半数が独立社外取締役で構成されている指名委員会の審議を経ており、また、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況 [当事業年度]
1	再任 肥田 幸春 ひだ ゆきはる	代表取締役会長 会長執行役員	16/16回 (出席率100%)
2	再任 肥田 恵輔 ひだ けいすけ	代表取締役社長 社長執行役員 当社指名・報酬委員会委員	16/16回 (出席率100%)
3	再任 益子 重男 ますこ しげお	取締役 専務執行役員	16/16回 (出席率100%)

候補者 番号	1	ひだ 肥田 ゆきはる 幸春	生年月日 所有する当社株式の数	1952年5月3日生 5,049,800株
-----------	---	--------------------------------------	--------------------	--------------------------



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 7月 当社設立、代表取締役就任
- 2008年 1月 FJリゾートマネジメント(株)代表取締役社長（現任）
- 2019年 6月 当社代表取締役会長兼社長
- 2021年 4月 (株)FJネクスト代表取締役社長（現任）
- 2021年 6月 当社代表取締役会長 会長執行役員（現任）
- 2023年 4月 (株)FJネクストレジデンシャル代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

肥田幸春氏は当社の創業者として経営に関する高い見識を有し、強いリーダーシップと決断力により、当社グループ全体の企業価値の向上に大きく貢献しております。その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものです。

取締役在任期間

45年11か月
(本総会終結時)

取締役会出席状況

16/16回 (100%)

候補者 番号	2	ひだ 肥田 けいすけ 恵輔	生年月日 所有する当社株式の数	1982年9月25日生 57,500株
-----------	---	--------------------------------------	--------------------	------------------------



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2008年 1月 当社入社
- 2018年 6月 当社取締役 経営企画室長
- 2021年 6月 当社上席執行役員 経営企画室長
- 2024年 4月 当社上席執行役員 経営戦略室 管掌
- 2024年 4月 (株)エフ・ジェー・コミュニティ代表取締役社長（現任）
- 2024年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）
- 2024年 6月 当社指名・報酬委員会委員（現任）

取締役候補者とした理由

肥田恵輔氏は長年にわたって当社グループの事業戦略の立案・推進に携わり、企業価値の向上に尽力してまいりました。2024年6月より当社の代表取締役社長に就任し、適切な経営判断並びに経営監督により、当社グループを牽引しております。その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものです。

取締役在任期間

5年
(本総会終結時)

取締役会出席状況

16/16回 (100%)

候補者
番号

3

ますこ しげお
益子 重男

生年月日
所有する当社株式の数

1961年6月25日生
235,600株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 5月 当社入社
2002年 2月 当社取締役 営業本部長兼第1 営業部長
2007年 6月 当社常務取締役 営業本部長兼コンサルティング事業部長
2012年 6月 当社専務取締役 営業本部長
2021年 4月 (株)F Jネクスト専務取締役 営業本部長 (現任)
2021年 6月 当社取締役 専務執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

益子重男氏は長年にわたって取締役として当社の経営に携わり、当社グループの主幹事業である不動産開発事業における資産運用型マンション販売の営業本部長として業務を推進しております。これまでの実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものです。

取締役在任期間

24年4か月
(本総会終結時)

取締役会出席状況

16/16回 (100%)

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
3. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2026年3月31日)現在の株主名簿の株式数を記載しております。
4. 肥田恵輔氏の取締役在任年数は、過去の在任期間も含めた通算の在任年数となります。
5. 肥田恵輔氏は、代表取締役会長肥田幸春氏の長女の配偶者であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員である取締役、鈴木憲一氏の補欠として野澤俊則氏を、監査等委員である社外取締役、鈴木清氏及び高場大介氏の補欠として大城季絵氏を、それぞれ選任することをお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、過半数が独立社外取締役で構成されている指名委員会の審議を経ており、加えて、監査等委員会の同意を得ております。

また、本選任につきましては、監査等委員である取締役就任前に限り、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものいたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	1	のざわ 野澤	としのり 俊則	生年月日	1962年12月14日生
				所有する当社株式の数	6,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 日栄住宅資材(株) (現、ナイス(株)) 入社
- 2013年 5月 フェニーチェ東北ホーム(株) (現、ナイスユニテック(株)) 専務取締役 (出向)
- 2015年 8月 当社入社 レジデンス事業部 副事業部長
- 2021年 10月 (株)F Jネクスト レジデンス事業部 副事業部長
- 2023年 10月 (株)F Jネクストレジデンシャル 営業部 副部長 (現任)

補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

野澤俊則氏は当社グループの主力事業である不動産開発事業に長きにわたり携わっており、また前職での企業経営に関わった経験等を総合的に勘案し、補欠の監査等委員である取締役の候補者として選任をお願いするものです。

候補者 番号	2	おおしろ 大城	きえ 季絵	生年月日	1975年4月4日生
				所有する当社株式の数	—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年 10月 第二東京弁護士会に弁護士登録 リンク総合法律事務所入所
- 2005年 5月 第一東京弁護士会に弁護士登録 高場法律事務所入所 弁護士 (現任)

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大城季絵氏は過去に直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高い見識、専門知識、経験等を備えております。当該知見を活かして、経営陣から独立した客観的な立場で経営の意思決定及び業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役の候補者として選任をお願いするものです。

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大城季絵氏は、補欠の社外取締役候補者であります。同氏が社外取締役に就任した場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。
3. 各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当社と各候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢・所得環境の改善や、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米国の通商政策の影響に加え、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりなどによる不透明な先行きが、我が国の景気を下押しするリスクに引き続き留意する必要があります。

首都圏のマンション市場においては、資材価格や用地費の上昇を背景とした価格高騰等により2025年度（2025年4月～2026年3月）のマンションの新規供給戸数は前年比2.6%減の2万1,659戸となり、前年に引き続き1973年度以降の最少を更新しました。また、購入需要についても、同期間の平均初月契約率が62.9%と、好調の目安と言われる70%を3年連続下回るなど、高値圏が続く販売価格に対し、消費者の慎重な姿勢が継続しております。（数字は株式会社不動産経済研究所調べ）

当社グループの主要事業領域である資産運用型分譲マンション市場においては、単身者を中心とした首都圏の賃貸需要は底堅く、購入需要についても、安定した収益が期待できる運用商品として認知度が高まっているほか、金融環境の下支えもあり、堅調な状況が続いているものと認識しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、首都圏において、資産運用としての多彩なメリットを提供する単身者向けの資産運用型自社ブランド「ガーラマンションシリーズ」及びファミリー層向け自社ブランド「ガーラ・レジデンスシリーズ」の開発を進め、活況な中古マンション市場への適応、顧客サポート体制の充実やブランド力の強化を図ることで、グループ企業価値の向上に尽くしてまいりました。

こうした結果、売上高1,423億74百万円（前連結会計年度比26.6%増）、営業利益144億2百万円（前連結会計年度比51.8%増）、経常利益143億56百万円（前連結会計年度比51.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益100億10百万円（前連結会計年度比54.4%増）となりました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
1,423億74百万円	144億2百万円	143億56百万円	100億10百万円
(前期比 26.6%増) ↑	(前期比 51.8%増) ↑	(前期比 51.8%増) ↑	(前期比 54.4%増) ↑

不動産開発事業

(事業内容)
不動産の企画、開発、売買、仲介、賃貸



売上高 **1,277億 25百万円** 前期比 27.9%増 

セグメント利益 **124億 53百万円** 前期比 56.5%増 

当期の概況

「ガーラ・プレシヤス四ツ木 (2026年1月竣工)」、「ガーラ・ステーション川崎平間 (2026年3月竣工)」、「ガーラ・レジデンス梅島ベルモント公園 (2026年2月竣工)」などの新築マンションの販売に注力するとともに、中古マンションの販売も積極的に行なっていました。

当連結会計年度は、新築マンション売上高374億円 (993戸)、中古マンション売上高831億70百万円 (2,885戸)、不動産賃貸収入63億51百万円、その他収入8億3百万円となり、不動産開発事業の合計売上高1,277億25百万円 (前連結会計年度比27.9%増)、セグメント利益124億53百万円 (前連結会計年度比56.5%増) となりました。

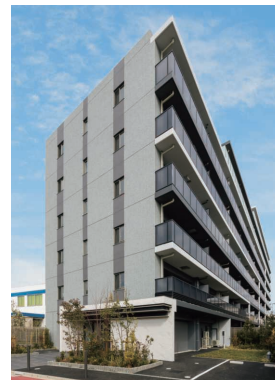
(当期竣工物件一例) ※画像は一部加工処理を施しております。



ガーラ・プレシヤス四ツ木



ガーラ・ステーション川崎平間



ガーラ・レジデンス梅島ベルモント公園

不動産管理事業

(事業内容)
建物の総合管理事業
不動産の賃貸管理事業
別荘地管理事業



売上高

42億84百万円

前期比 1.7%増 

セグメント利益

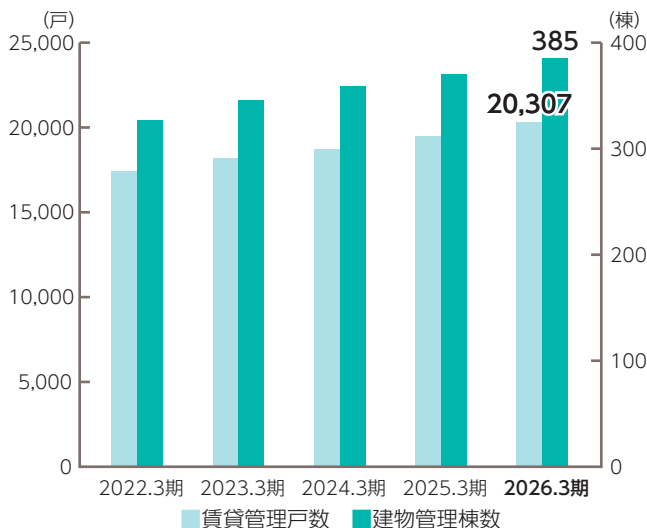
11億 8百万円

前期比 7.8%減 

当期の概況

自社グループ開発物件の新規管理受託や外部受注等を進め、賃貸管理戸数は20,307戸、建物管理棟数は385棟（26,262戸）となりました。また、IT投資によるシステム構築費やマンション管理員等の人件費上昇の影響により、セグメント利益は前年を下回りました。

【賃貸管理戸数・建物管理棟数の推移】



(賃貸管理業務の概要)

家主代行システムとサブリースシステムにより、中長期にわたる資産運用型マンションの所有をサポートすることで、オーナー様は安心して将来の資産形成を行えます。

(建物管理業務の概要)

マンション管理スタッフに対する教育を徹底することで、物件の資産価値の維持、安心の管理組合運営サポートを実現しています。

建設事業

(事業内容)
建築土木の設計、施工、請負
建築土木のマネジメント・コンサルティング業務

売上高 **89億88百万円** 前期比 28.8%増 

セグメント利益 **8億29百万円** 前期比 184.1%増 



当期の概況 主力のマンション建設は、工事件数の増加により売上、利益ともに前年を上回りました。

旅館事業

(事業内容)
旅館業
飲食店業

売上高 **13億33百万円** 前期比 2.7%増 

セグメント損失 **2百万円** 前期は12百万円の利益 



当期の概況 伊豆エリアにおいて、低価格帯の宿へシフトする旅行者の傾向が見られ、運営旅館の客室稼働率は想定を下回りました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において支出した設備投資の総額は2億77百万円であります。

③ 資金調達の状況

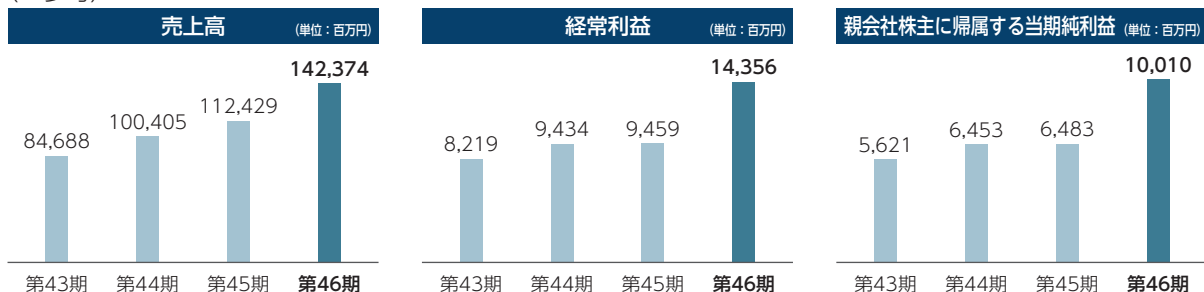
事業用地の取得を主な資金使途として借入を行った結果、当連結会計年度末の借入残高は147億50百万円となりました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分		第43期 (2023年3月期)	第44期 (2024年3月期)	第45期 (2025年3月期)	第46期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(百万円)	84,688	100,405	112,429	142,374
経常利益	(百万円)	8,219	9,434	9,459	14,356
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,621	6,453	6,483	10,010
1株当たり当期純利益	(円)	171.97	197.31	198.11	305.73
総資産	(百万円)	88,938	95,281	105,477	113,869
純資産	(百万円)	63,022	68,031	72,922	81,127
1株当たり純資産額	(円)	1,928.17	2,079.57	2,227.90	2,477.00

(ご参考)

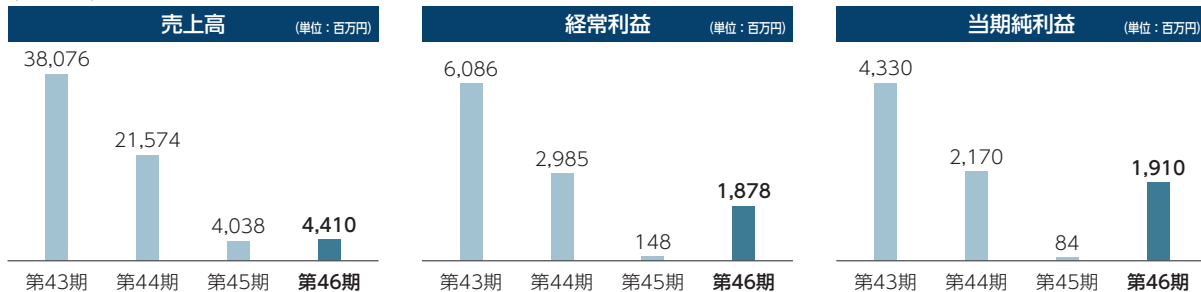


(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分		第43期 (2023年3月期)	第44期 (2024年3月期)	第45期 (2025年3月期)	第46期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高	(百万円)	38,076	21,574	4,038	4,410
経常利益	(百万円)	6,086	2,985	148	1,878
当期純利益	(百万円)	4,330	2,170	84	1,910
1株当たり当期純利益	(円)	132.48	66.35	2.58	58.35
総資産	(百万円)	62,255	58,770	56,406	56,443
純資産	(百万円)	55,879	56,545	54,962	55,022
1株当たり純資産額	(円)	1,709.61	1,728.46	1,679.19	1,679.98

(ご参考)



(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

2. 当社は、2021年10月1日付で持株会社体制に移行し、株式会社F Jネクストが当社の不動産開発事業を承継しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 F J ネクスト	200百万円	100%	不動産開発事業、売買、仲介
株式会社 F J ネクストレジデンシャル	50百万円	100%	不動産開発事業、売買、仲介
株式会社 エフ・ジェー・コミュニティ	50百万円	100%	不動産賃貸管理・建物管理事業
株式会社 レジテックコーポレーション	200百万円	100%	建築物の設計・施工、当社グループ開発物件検査業務
F J リゾートマネジメント株式会社	33百万円	100%	旅館事業
株式会社 アライドライフ	50百万円	100%	金融サービス
株式会社 伊東一碧管理サービス	50百万円	100%※	別荘地管理事業

(注) 当社の議決権比率欄の※印は、子会社を通じた間接保有です。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、コーポレートスローガン「Life with a dream」を掲げ、すべてのステークホルダーの皆さまから支持される企業を目指し、その価値向上を追求してまいります。

基幹事業である不動産開発事業においては、特に主力である資産運用型分譲マンション市場における、単身者・少人数世帯の増加や都心部への人口流入の継続等を背景に、底堅い需要が続くものと予想されます。

また、資産運用に対する社会的関心の高まりにより、分散投資先の一つとして不動産を選択する購入者層の一層の拡大も見込まれます。

一方で、用地費・建設費の高騰を背景とした物件価格の上昇、金利動向等により、購入者の投資判断が慎重化するなど、当社グループを取り巻く事業環境は一層変化していくものとみております。

このような環境のもと、当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、以下の経営課題に取り組んでまいります。

第一に、不動産開発事業において収益性を重視した開発、安定した供給体制の強化に取り組んでまいります。採算性を重視した仕入を徹底し、商品企画力の向上に努めるとともに、エリア特性や賃貸需要を的確に見極めた物件開発を進めてまいります。また、販売面においてはチャンネルの拡充や提案力の強化等を通じて、自社ブランド「ガーラマンションシリーズ」及び「ガーラ・レジデンスシリーズ」の競争力のさらなる向上を図ってまいります。

第二に、グループ各社の連携強化により、継続的な顧客満足度の向上を目指してまいります。グループ各社が担う販売、管理、アフターサポートの各機能を連携させ、物件の品質管理を徹底するとともに、継続的なサービス水準の改善に取り組むことで、不動産価値の向上を図ってまいります。また、マンションのご所有者様、ご入居者様に対し、さらなる利便性向上を目的としたDX戦略も推し進めてまいります。

第三に、役職員一人ひとりの活躍を目的とした人的資本投資、業務基盤及びガバナンス体制の強化を進めてまいります。各事業領域における専門人材の育成・確保を進めるとともに、業務プロセスの見直しやデジタル技術の活用により、生産性及びサービス品質の向上に取り組んでまいります。あわせて、コンプライアンスの徹底、内部統制システムの整備、情報管理、事業リスクへの適切な対応を通じて、経営基盤を強化してまいります。

当社グループは、これらの課題に着実に取り組むとともに、財務健全性、資本効率及び株主還元のバランスを意識した経営を推進し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、主として首都圏を中心に不動産開発事業を展開しております。各事業の内容は以下のとおりであります。

① 不動産開発事業

首都圏において、主に下記の事業を行っております。

- ・資産運用型単身者向けマンションの開発・販売・仲介・買取・賃貸
- ・自己居住用ファミリー層向けマンションの開発・販売
- ・中古マンションの販売・仲介・買取・賃貸

伊豆エリアにおいて、不動産の開発・販売・仲介・買取・賃貸を行っております。

② 不動産管理事業

主にマンション区分所有者から賃貸管理、及び管理組合から建物管理の請負業務を行っております。

また、伊豆エリアにおける別荘地管理事業を行っております。

③ 建設事業

主にマンション等建築物の設計・施工・検査・リノベーションを行っております。

④ 旅館事業

静岡県の伊豆エリアにおいて、温泉旅館「伊東遊季亭」、「伊東遊季亭 川奈別邸」、「玉峰館」及び「清流荘」の経営を行っております。

⑤ その他事業

当社顧客及びマンション管理組合向けに融資等の金融サービスを行っております。

(6) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

株式会社 F J ネクストホールディングス	本社 (東京都新宿区) 伊豆高原支店 (静岡県伊東市)
株式会社 F J ネクスト	本社 (東京都新宿区) 横浜営業所 (神奈川県横浜市) 伊豆高原支店 (静岡県伊東市)
株式会社 F J ネクストレジデンシャル	本社 (東京都新宿区)
株式会社 エフ・ジェー・コミュニティ	本社 (東京都新宿区)
株式会社 レジテックコーポレーション	本社 (東京都新宿区)
F J リゾートマネジメント株式会社	本社 (静岡県伊東市) 伊東遊季亭 (静岡県伊東市) 伊東遊季亭 川奈別邸 (静岡県伊東市) 玉峰館 (静岡県賀茂郡河津町) 清流荘 (静岡県下田市)
株式会社 アライドライフ	本社 (東京都新宿区)
株式会社 伊東一碧管理サービス	本社 (静岡県伊東市)

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数		前連結会計年度末比	
不動産開発事業	332名	(8)名	5名増	(1名減)
不動産管理事業	127名	(533)名	12名増	(1名減)
建設事業	44名	(3)名	1名増	(1名減)
旅館事業	50名	(111)名	2名減	(9名減)
その他	1名	(-)名	増減なし	(増減なし)
全社 (共通)	46名	(2)名	増減なし	(増減なし)
合計	600名	(657)名	16名増	(12名減)

(注) 1. 使用人数は従業員数であり、嘱託社員、契約社員及びパートタイマーについては、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない持株会社に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46 (2) 名	増減なし (増減なし)	36.2歳	11.0年

(注) 使用人数は従業員数であり、嘱託社員、契約社員及びパートタイマーについては、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,820百万円
株式会社みずほ銀行	3,100百万円
株式会社きらぼし銀行	2,850百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,800百万円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

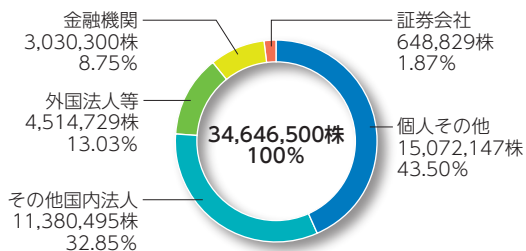
- ① 発行可能株式総数 36,861,000株
- ② 発行済株式の総数 34,646,500株
- ③ 株主数 14,381名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社エム・エム・ヨーク	6,196,140株	18.91%
肥田 幸春	5,049,800	15.41
株式会社松濤投資倶楽部	4,824,000	14.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,121,800	6.47
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	1,134,849	3.46
京田 景子	540,500	1.65
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	482,900	1.47
GOLDMAN,SACHS&CO.REG	465,000	1.41
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	432,160	1.31
柳澤 安慶	400,000	1.22

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,894,315株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 2025年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が2025年3月14日現在で以下の当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

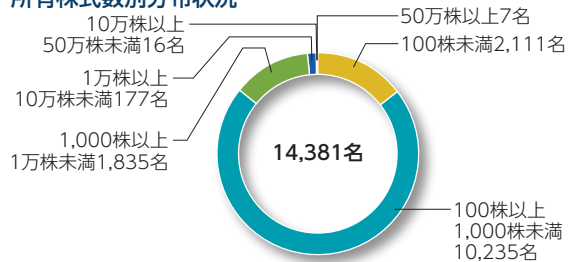
氏名又は名称	住所	保有株式数	株式等保有割合
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street,Boston,Massachusetts 02210, USA)	2,261,573株	6.53%

所有者別株式分布状況



※ 自己株式1,894,315株は、「個人その他」に含めて記載しております。

所有株式数別分布状況



※ 自己株式1,894,315株を含めて記載しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	7,900株	2名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告（3）会社役員状況④取締役の報酬等の総額に記載しております。

（2）新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 会長執行役員	肥田 幸春	株式会社FJネクスト代表取締役社長 株式会社FJネクストレジデンシャル代表取締役会長 FJリゾートマネジメント株式会社代表取締役社長
代表取締役社長 社長執行役員	肥田 恵輔	当社指名・報酬委員会委員 株式会社エフ・ジェー・コミュニティ代表取締役社長
取締役 専務執行役員	益子 重男	株式会社FJネクスト専務取締役 営業本部長
取締役 (監査等委員・常勤)	鈴木 憲一	
社外取締役 (監査等委員)	鈴木 清	当社指名委員会委員、当社報酬委員会委員長 鈴木公認会計士事務所所長 公認会計士・税理士、株式会社ディスカバリー 取締役、株式会社ソノコム社外取締役、日栄工業株式会社社外取締役
社外取締役 (監査等委員)	高場 大介	当社指名委員会委員長、当社報酬委員会委員 高場法律事務所所長 弁護士、緑産業株式会社社外監査役

- (注) 1. 当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役鈴木清氏及び取締役高場大介氏は、社外取締役であります。
3. 取締役鈴木清氏は、公認会計士及び税理士であり、財務・会計・税務・監査分野に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役高場大介氏は、弁護士であり、企業法務やガバナンスの分野における専門知識と豊富な経験を有しております。
5. 取締役鈴木清氏及び取締役高場大介氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 取締役肥田恵輔氏は、取締役肥田幸春氏の長女の配偶者であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が、業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する損害賠償請求の場合には填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数
		基本報酬	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	255 (-)	246 (-)	9 (-)	3名 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	34 (13)	34 (13)	- (-)	3名 (2名)
合計 (うち社外取締役)	289 (13)	280 (13)	9 (-)	6名 (2名)

(注) 1. 役員退職慰労金制度は、2023年6月22日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

2. 上記の非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式であり、報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。割当ての際の条件等は、「□. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- ・当社取締役会は、健全な企業家精神の発揮に資するためのインセンティブ付与の観点から、各業務執行取締役等の職責 (担当部門の職務内容や規模、責任、経営への貢献度)、役位、在任年数を反映し、当社の業績、他社並びに当社従業員給与の水準等も考慮して、報酬額を決定しております。なお、その報酬額は金銭による固定報酬と非金銭報酬である株式報酬で構成しております。
- ・非金銭報酬は、株価変動のベネフィットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、譲渡制限付株式を報酬等として割り当てます。その算出にあたっては、当社の業績の達成度合いを反映して決定するものとし、金銭報酬に一定の割合を乗じて算出しております。なお、株式報酬の割合は金銭報酬の概ね2割を超えないものとしております。

- ・当社取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第35回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額700百万円（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役は年額100百万円を限度とすることが定められております。当該決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名であり、定款上の取締役は15名以内です。当該決議時の監査等委員である取締役の員数は3名であり、定款上の監査等委員である取締役は5名以内です。取締役の報酬金額は、上記株主総会で決議された額の範囲内で決定しております。また、非金銭報酬である株式報酬においては、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役を対象として、上記の範囲内にて、譲渡制限付株式を割り当てることを2023年6月22日開催の第43回定時株主総会にてご承認いただいております。なお、対象取締役へ割り当てる譲渡制限付株式の総数は年100,000株以内であります。当該決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名であります。
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議により委任された代表取締役会長 会長執行役員 肥田幸春であります。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであり、委任された内容にあたっては、社外取締役を過半数で構成する取締役会の諮問機関たる報酬委員会の答申結果を踏まえたくて決定しております。なお、報酬について一定の事由が生じた際には、取締役会の決定に基づき報酬の減額措置を講じることがあります。また、監査等委員である取締役の報酬額については監査等委員の協議により決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役（監査等委員）鈴木清氏は、鈴木公認会計士事務所の所長及び株式会社ディスカバリーの取締役を兼務しておりますが、当社と同事務所及び同社との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）高場大介氏は、高場法律事務所の所長を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役（監査等委員）鈴木清氏は、株式会社ソノコム及び日栄工業株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と当該2社との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）高場大介氏は、緑産業株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

八、当事業年度における主な活動状況

	取締役会（16回開催）		監査等委員会（12回開催）		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
鈴木 清	16回	100%	12回	100%	<p>当事業年度に開催された取締役会16回及び監査等委員会12回に全て出席いたしました。</p> <p>主に公認会計士及び税理士の見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員である取締役として監査等委員会において、事業部門の監査を重点的に行い、特に会計を中心とした監査、提言等を行いました。</p> <p>なお、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
高場 大 介	16回	100%	12回	100%	<p>当事業年度に開催された取締役会16回及び監査等委員会12回に全て出席いたしました。</p> <p>主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員である取締役として監査等委員会において、事業部門の監査を重点的に行い、特にコンプライアンス体制に対する監査、提言等を行いました。</p> <p>なお、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分し
ておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じ、会計監査人の監査計画
の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第
399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営上重要施策の一つと認識し、内部留保と資本効率等を総合的に勘案のうえ、経営成績に応じた利益の配分を継続的かつ安定的に行うことを基本方針とし、中長期的な利益成長に合わせて増配していく累進配当を実施しております。

自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当期の業績、及び次期以降の中長期的な事業展開等を慎重に検討いたしました結果、当事業年度（2026年3月期）の期末配当につきましては、普通配当1株当たり28円に特別配当1株当たり10円を加えた38円といたしたいと存じます。これにより、すでに実施済みの中間配当28円とあわせると、年間配当は1株当たり66円となります。

連結計算書類及び計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	98,498	流動負債	16,266
現金及び預金	25,740	支払手形及び買掛金	3,878
受取手形、営業未収入金及び契約資産	6,048	1年内返済予定の長期借入金	3,350
販売用不動産	25,431	未払金	732
仕掛販売用不動産	39,281	未払法人税等	3,298
未成工事支出金	27	未払消費税等	288
原材料及び貯蔵品	35	預り金	3,077
前渡金	343	賞与引当金	403
その他	1,591	その他	1,237
貸倒引当金	△0	固定負債	16,475
固定資産	15,370	長期借入金	11,400
有形固定資産	13,011	長期未払金	827
建物及び構築物	6,682	退職給付に係る負債	791
土地	6,243	長期預り敷金保証金	2,095
その他	85	長期預り金	107
無形固定資産	30	企業結合に係る特定勘定	1,253
投資その他の資産	2,328	負債合計	32,742
投資有価証券	503	純資産の部	
繰延税金資産	795	株主資本	80,882
その他	1,038	資本金	2,774
貸倒引当金	△8	資本剰余金	3,090
資産合計	113,869	利益剰余金	76,186
		自己株式	△1,169
		その他の包括利益累計額	245
		その他有価証券評価差額金	78
		退職給付に係る調整累計額	166
		純資産合計	81,127
		負債・純資産合計	113,869

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		142,374
売上原価		115,507
売上総利益		26,866
販売費及び一般管理費		12,464
営業利益		14,402
営業外収益		
受取利息	50	
受取配当金	10	
違約金収入	19	
助成金収入	1	
その他	27	109
営業外費用		
支払利息	146	
その他	8	155
経常利益		14,356
税金等調整前当期純利益		14,356
法人税、住民税及び事業税	4,653	
法人税等調整額	△308	4,345
当期純利益		10,010
親会社株主に帰属する当期純利益		10,010

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		4,410
売上原価		1,296
売上総利益		3,113
販売費及び一般管理費		1,358
営業利益		1,754
営業外収益		
受取利息	111	
受取配当金	10	
その他	9	131
営業外費用		
その他	7	7
経常利益		1,878
税引前当期純利益		1,878
法人税、住民税及び事業税	△1	
法人税等調整額	△30	△32
当期純利益		1,910

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社F Jネクストホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 伊智郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大久保 照代

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社F Jネクストホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社F Jネクストホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社F Jネクストホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 伊智郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大久保 照代

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社F Jネクストホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

株式会社F Jネクストホールディングス 監査等委員会

監査等委員（常勤） 鈴木 憲 一 ㊟

監査等委員 鈴木 清 ㊟

監査等委員 高場 大 介 ㊟

(注) 監査等委員鈴木清及び高場大介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



ガーラ・プライム川崎西口



躍動する大都市を間近に、 充実した生活利便性を享受する 恵まれた住環境。

「ガーラ・プライム川崎西口」の徒歩圏には、「ラゾーナ川崎プラザ」「ラ チッタデッラ」といった大型商業施設や「ミュージア川崎」のような最先端の情報・文化と出会えるアカデミックな複合施設が数多く点在。さらに、「京急川崎」駅前では民官一体となった再開発計画が進行中で、グローバル企業の拠点となる複合ビルや文化交流施設を含む中層ビルの建設が予定されるなど、川崎のブランド価値のさらなる進化が期待されています。

JR「川崎」駅は、JR東海道本線・京浜東北線・南武線・上野東京ラインの4路線が利用できるターミナル駅で、品川や東京をはじめとした首都圏主要エリアへのダイレクトアクセスが可能。また、京浜急行本線「京急川崎」駅からは、羽田空港や横浜へ直通で繋がるなど、卓越した交通利便性を誇ります。

外観は、モノトーンを基調とした上品な配色で洗練されたモダンな佇まいを演出。クリームがかったタイルを楕引することで建物全体に奥行きのある表現力をもたらしめます。視認性のある軽やかな上層部と、重厚感ある低層部、お互いの特徴を際立たせる素材の変化が、静かな存在感を創出します。

【物件概要】

- (交 通) JR東海道本線・京浜東北線・南武線・上野東京ライン「川崎」駅まで徒歩9分、京浜急行本線・大師線「京急川崎」駅まで徒歩14分
- (総戸数) 110戸
- (間取り) 2K・1DK
- (竣 工) 2026年3月

誰もが心から暮らしやすさで満たされる 稀少なポジション。



「ガーラ・レジデンス松戸」は、戸建てが並びリバーサイドエリアの穏やかな住宅街の中に誕生。徒歩10分圏内にはスーパーマーケットやドラッグストア、公園などの生活利便施設が多数点在し、さらに足を伸ばせば大型商業施設も利用できるなど、高い利便性と豊かな住環境を兼ね備えています。加えて、最寄りの「松戸」駅では新たに駅ビルの開業が予定されており、ますます便利になる街として注目を集めています。

「松戸」駅からは「東京」や「大手町」、「品川」、「表参道」といった都心主要駅へのダイレクトアクセスが可能。多彩な交通網により、オンもオフも自由自在なマルチアクセスを実現します。

ファサードデザインは、周辺の落ち着いたある景観に調和しながらも、確固たる存在感と洗練された美しさを纏うスタイリッシュな佇まいを演出。水平・垂直に走るダークブラウンのアルミルーバーをはじめ、心地良いリズム感を醸し出す色や素材の貼り分けを吟味しました。



【物件概要】

- (交 通) JR常磐線快速・常磐線各駅停車・上野東京ライン、東京メトロ千代田線、新京成線「松戸」駅まで徒歩17分
- (総戸数) 64戸
- (間取り) 2LDK+S・3LDK
- (竣 工) 2026年3月

ひと・ときが満ちる、休日の宿、 くつろぎ日和伊東遊季亭



所在地：静岡県伊東市宝町1-8
電話：0557-37-0114
ホームページ：<https://www.ito-yukitei.com>
アクセス：東京～伊東 特急踊り子号で約1時間40分
JR伊東駅よりタクシー無料送迎



遊季亭

検索

相模灘を一望する伊東市川奈の丘陵に、 静かな佇まいの五つの離れ



所在地：静岡県伊東市川奈1385-1
電話：0557-44-0067
ホームページ：https://www.ito-yukitei.com/kawana_bettei
アクセス：東京～川奈 特急踊り子号で約1時間50分、
伊豆急行川奈駅よりタクシー無料送迎



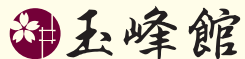
川奈別邸

検索

大正15年創業 源泉かけ流しの宿。
古き、新しき、極み。



所在地：静岡県賀茂郡河津町峰440
電話：0558-34-2041
ホームページ：<https://www.gyokuhokan.jp>
アクセス：東京～河津 特急踊り子号で約2時間10分、
伊豆急行河津駅より無料送迎あり
(事前にご予約をお願いします)



玉峰館

検索

伝統に磨かれた佇まいで、
此処にしかない寛ぎを。



所在地：静岡県下田市河内2-2
電話：0558-22-1361
ホームページ：<https://www.seiryuso.co.jp>
アクセス：東京～下田 特急踊り子号で約2時間40分、
伊豆急行伊豆急下田駅より無料送迎あり
(事前にご予約をお願いします)



清流荘

検索

株主優待制度

SHAREHOLDER INCENTIVES

株主様の日頃のご支援にお応えするために、毎年3月31日時点で、1,000株以上の株式を保有されている株主様を対象として、株主優待制度を実施いたします。

株主様向け優待商品のご案内時期につきましては、本定時株主総会終了後の6月下旬に発送を予定しております。

優待内容①

当社グループが経営する温泉旅館の優待利用券（電子チケット）

1,000株以上保有されている株主様には、当社グループが経営する4旅館の優待電子チケット（1枚：10,000円分）を保有株数に応じて贈呈いたします。

■ 対象旅館

- 「伊東遊季亭」（静岡県伊東市）
- 「伊東遊季亭 川奈別邸」（静岡県伊東市）
- 「玉峰館」（静岡県賀茂郡）
- 「清流荘」（静岡県下田市）

■ 贈呈枚数

1,000株以上5,000株未満	1枚（10,000円分）
5,000株以上10,000株未満	3枚（30,000円分）
10,000株以上	6枚（60,000円分）

（注）優待内容の詳細・お申込み方法等につきましては、株主総会後にお送りするご通知にてご案内させていただきます。



優待内容②

長期保有優待制度

1,000株以上を3年以上保有されている株主様には、左記に加えて百貨店セレクトの電子カタログギフト（5,000円相当）を贈呈いたします。

対象の株主様 ▶ 1,000株以上を3年間継続保有されている株主様

商品一例



鹿児島県産
黒毛和牛すき焼き用



佐賀県唐津加工
干物詰め合わせ



山梨・長野県産
シャインマスカット



生ずわいがに
半むき身



オムロン
手首式血圧計



(注) 優待内容の詳細・お申込み方法等につきましては、株主総会後にお送りするご通知にてご案内させていただきます。

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月下旬

基準日 期末配当 3月31日
中間配当 9月30日

単元株式数 100株

公告方法 電子公告により、当社ホームページ
(<https://www.fjnext-hd.co.jp>)に掲載
いたします。
ただし、事故その他やむを得ない事由
によって、電子公告による公告をする
ことができない場合は、日本経済新聞
に掲載いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
(特別口座の口座管理機関) みずほ信託銀行株式会社

事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

◆郵便物送付先・お問合せ先
(未払配当金の受領など)
〒168-8507
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL 0120-288-324 (フリーダイヤル)

上場証券取引所 東京証券取引所 プライム市場

証券コード 8935

株主総会会場ご案内図

日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

会場 東京都新宿区西新宿六丁目6番2号
ヒルトン東京3階 藤の間



無料シャトルバスのご案内

ホテル専用のシャトルバスが新宿駅西口地下広場9番出口のバス停28番乗り場より午前9時23分から20分間隔で運行しております。所要時間は約5分です。
 （当社株主総会の受付開始は午前9時30分でございます。）

- 交通**
- 東京メトロ丸ノ内線 — **西新宿駅** 地下通路を通り **C8出口** より…………… 徒歩約 2分
 - 都営地下鉄大江戸線 — **都庁前駅** より…………… 徒歩約 3分
 - JR線、小田急線、京王線、地下鉄各線 — **新宿駅 西口** より…………… 徒歩約 10分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席株主様へのお土産及び控室のご用意はございません。
 あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

